スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県稲敷市

自 治 体 名 ： 茨城県稲敷市
担 当 課 名 ： 教育委員会学務管理課
電 話 番 号 ： 029-892-2000

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	20,581㎢
人口	36,455人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	706人
部活動数 （運動部活動のみ）	33部活
地域クラブ活動数	2 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における。市区町村の現状・課題

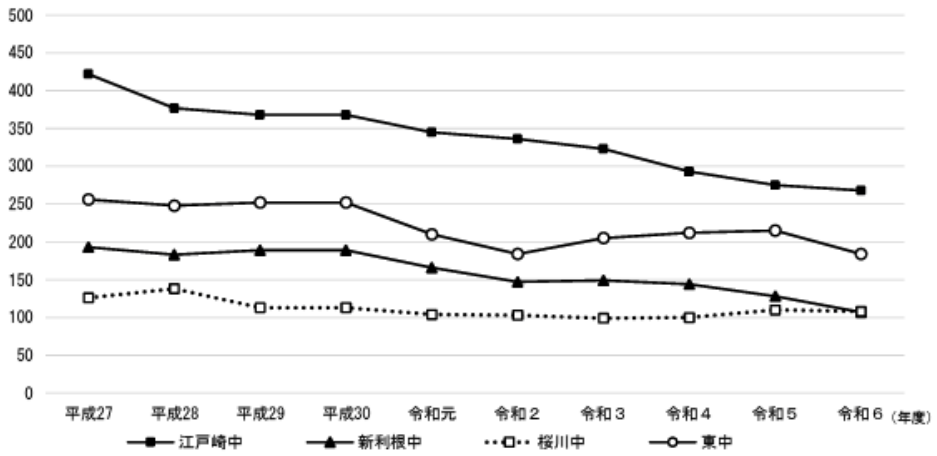
■部活動を取り巻く状況

- 市内4中学校で部活動部員数は減少傾向、生徒数に関しても市内全体の人口減少に比例する。
- 部活動加入生徒数の減少が加速し、学校により部活動数を削減、一部学校は顧問が兼部する。
- チームスポーツを中心として大会参加は他校と合同で出場するチームがあり、中には美浦村立中学校と合同で「稲敷市」「稲敷郡」として参加する。
- 部員数の減少、人数不足により練習環境が整わない部活がある。
- 部活動数の減少により、スポーツ、文化芸術活動の選択肢が減少。

■稲敷市の現状の取組

令和元年8月に「稲敷市部活動の在り方に関する活動方針」が策定され、部活動指導員等の任用・配置を踏まえた定期的な研修の機会を設ける取組を実施。部活動の地域移行においては、令和4年に「稲敷市部活動検討委員会」が設置され、市内中学校部活動の在り方に部活動の円滑な運営及び教員の負担軽減を図るとともに、地域移行方針の策定を実施した。

図：中学校の生徒数の推移



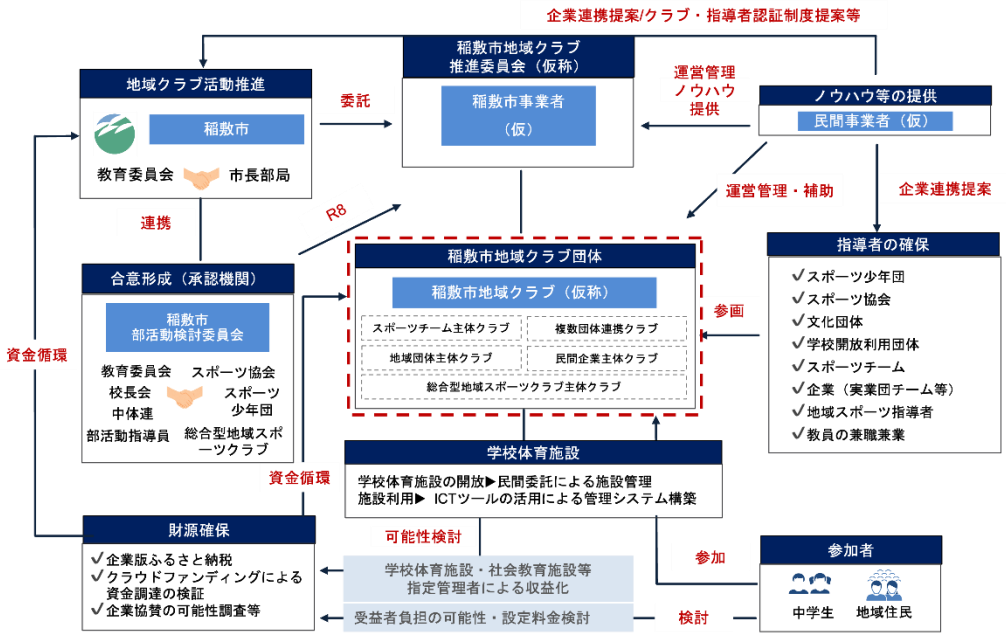
資料：市教育委員会
（各年5月1日）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学務管理課）

・地域クラブ活動の推進

◉首長部局

・ふるさと納税等の活用検討（将来的な財源確保）

◉コーディネーター

・地域クラブ活動の推進、他自治体の事例共有等

年間の事業スケジュール

4月~6月
- コーディネーター導入
- 関係団体との調整・実証種目の選定
- 検討委員会開催

7月~9月
- 認証制度設計開始
- 実証種目広報開始・入会フロー整備
- 検討委員会開催

10月~12月
- 実証開始
- 関係団体との調整（種目拡大）
- 実証アンケート実施

1月~3月
- 実証アンケート実施
- 関係団体との調整（種目拡大）
- 検討委員会開催

4月以降
- 種目拡大予定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	10人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
稲敷ベースボールクラブ	任意団体	軟式野球	・平日　0回 ・休日　1回	土曜午前 メイン	1年生：5名 2年生：10名	2025年 10月開始	6人	6人 （内、兼務3人）	受益者負担なし	中体連 ：部活動 その他 ：地域クラブ
稲敷陸上競技クラブ	任意団体	陸上競技	・平日　0回 ・休日　1回	土曜午後 メイン	1年生：3名 2年生：5名	2025年 10月開始	4人	4人 （内、兼務3人）	受益者負担なし	中体連 ：部活動 その他 ：地域クラブ

2.実証内容と成果

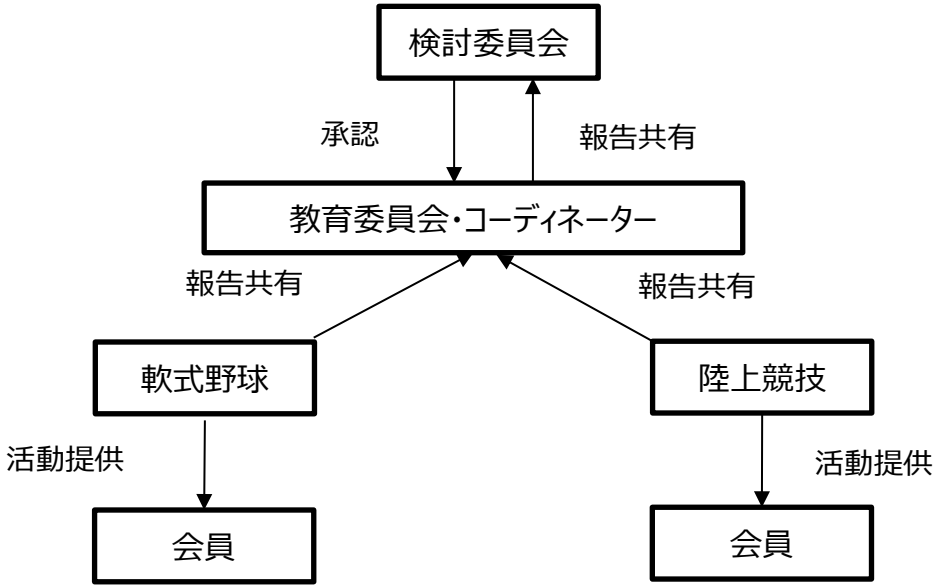
スポーツ庁

主な取組例

●稲敷市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、陸上
運営団体名	稲敷市教育委員会
期間と日数	軟式野球：月4回程度 陸上：月4回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者・兼職兼業
活動場所	市内公立学校
主な移動手段	自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：0円 野球：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●検討委員会

役割：クラブ設立の審議

●自治体（教育委員会）・コーディネーター

役割：生徒の入退会管理・活動報告取りまとめの実施・保険加入手続き

●種目団体

役割：指導者確保・指導の提供

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

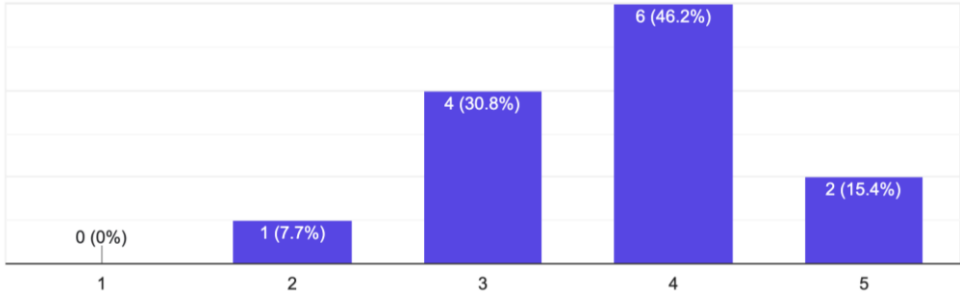
・コーディネーターに関する取組
　：運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行う取組
・運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組
　：クラブ運営をサポートする中間支援体制や組織を構築
・地域スポーツクラブの要件等の明確化を図る取組
　：地域クラブ活動の要件や基準等を明確化

今後の取組における課題

地域クラブ活動種目拡大に向けた市内4中学校との連携に課題を感じた。
よりスピード感を持って、現状の部活動の活動内容や現実的な地域展開方策について議論を行わなければならない。
また、実証の2種目は兼職兼業の先生がいるので助かる部分が多いが、今後は地域クラブ活動内容の共有方法を定めなければならない。

取組の成果

実証の2種目については活動内容に対する満足度は高い結果となった。



課題への対応方針

・市内中学校との連携
：市内地域展開の状況共有は検討委員会（学校長）のみならず、各顧問レベルで資料の展開等を図る。また、コーディネーターを窓口として、積極的に面談機会の確保を図る。
・活動内容の共有
：作成する月報等を各顧問にも共有し、土日の活動内容の共有を図る。平日の活動もクラブ指導員が可視化できるよう調整を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 今年度からコーディネート業務を（株）エンボス企画に委託。
- 各学校部活動の現状把握や、地域スポーツクラブ、兼職兼業希望者との面談等を担当。
- 検討委員会における資料作成、発表担当
- 地域クラブの視察
- 来年度以降の方針策定　など

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 認定制度における活動体制の整備（スタッフ数・活動時間制限）
- 熱中症対策（WBGT）に関する周知
- 来年度以降、オンライン研修の実施に向けた調整
- コーチング、トレーニング知識、医学的知識、コンプライアンス等
- 茨城県保健体育課が展開しているオンライン研修動画を指導者にも共有

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 実証2種目については、既存スポーツ少年団の取組に合わせた運営を実施。活動スケジュールの案内や出欠確認は指導者が実施。
- 入会手続きやスポーツ安全保険の登録等は事務局側で担当。細かな手続きの負担を実施主体側に負わせないよう調整をした。
- クラブ活動に関する問い合わせ窓口は事務局側に設定。
- 今後の受益者負担の徴収等は実施主体側で担当予定。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 実証2種目については、指導者単位でトラブル対応を実施。
- 状況に応じて、各学校や教育委員会に内容を共有する。
- 保険手続き等は、報告内容に応じて事務局側で対応。今年度は事故や怪我発生はなかった。
- 実施主体に直接伝えづらい内容については、事務局側で窓口を設けているのでそちらで対応する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
　スポーツ少年団への相談・連携
　教員の兼職兼業に関する取組
・平日、休日の一貫指導に関する取組
　平日と休日の指導者間連携
　学校と運営団体・実施主体間の連携

今後の取組における課題

・指導者確保
　既存スポーツ少年団のみでは、学校部活動全ての地域展開を実施することはできない。
・兼職兼業制度の理解
　兼職兼業制度の正しい理解を図る必要性（特に、強制ではないこと）
・平日、休日活動の可視化
　活動内容等の見える化を図る取組の必要性。

取組の成果

・既存スポーツ少年団と連携し、実証2種目の取組を開始。どちらの種目も兼職兼業制度を活用し、指導者を確保した。
・来年度から、柔道・剣道の地域クラブ活動を開始予定。
　柔道、剣道ともに地域スポーツ少年団や団体との連携を図り、稲敷市として指導を行う体制を整備した。
・他の種目についても、地域スポーツ少年団や部活動指導員等とコミュニケーションを図り、来年度以降のクラブ化に向けた連携体制を構築していく。

課題への対応方針

・指導者、指導団体については、市として公募を実施予定。





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

・生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動等
　リーフレット、説明動画の作成
　種目ごとの関係者ヒアリングの実施
・クラブ活動の充実に向けた備品整備、施設管理

今後の取組における課題

・「地域展開」自体の理解促進の必要性
　生徒、保護者に対する理解を得られるよう、情報提供を定期的に実施する必要性がある。
・地域クラブ活動の紹介、広報の必要性
　地域展開して、どのような活動を実施しているのか紹介できるような広報媒体の整備が必要。
・小学生高学年に対する情報共有・周知の必要性がある。

取組の成果

・実証対象である軟式野球クラブでは、部活動部員全員が地域クラブ活動に参加（部活動部員数に対する入会率100%）
・中学生、小学生保護者に地域展開に関するリーフレットを配信。
・実施主体に対する必要備品等のヒアリングを実施。予算に応じて購入し、地域クラブ活動の環境改善を図った。

課題への対応方針

・学校説明会等で地域展開に関する説明（前提・取組内容）を実施
・活動紹介ができる動画や写真をHP等にアップし、誰でもみられるような体制を整備する。
・月単位での地域クラブ活動レポートの作成、配信。
・学校の先生方への情報共有。管理職のみならず、顧問の先生方にも方針や取組内容の周知を徹底する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

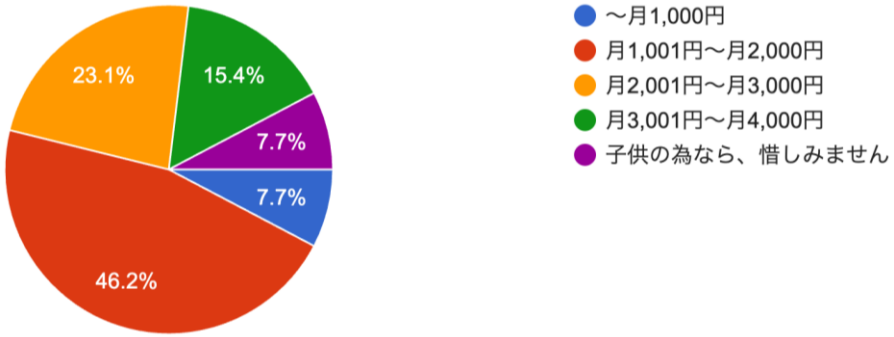
・費用負担の在り方に関する取組として、地域クラブ活動移行に関するアンケート結果等を検証・推進委員会等で協議し、クラブ会費の適正な設定・徴収方法の検討をしていく。
・困窮世帯向けの補助制度の検討を開始する。経済的格差による体験機会の格差を生まない方策を検討する。

今後の取組における課題

・徴収方法の検討の必要性
　徴収する主体（市で徴収するのか、認定クラブで徴収するのか）と徴収方法（現金・決済システム等）
・困窮家庭への補助制度の必要性
　補助制度を整え、経済格差による機会格差を防ぐ必要性がある。
・会計報告の必要性
　受益者負担を発生させる場合、使途の明示が必要になる。

取組の成果

受益者負担の許容額に関するアンケートを実証種目会員に実施。



課題への対応方針

・困窮家庭への補助制度
　他自治体の事例をもとに、金額や補助方法等を決定する。
・会計報告の制度設計
　認定クラブにおける収支報告の仕組みを構築する。報告内容については、受益者にも公開する。
・今後の生徒数見込みを踏まえ、持続可能な体制にするための会費設定を行う。学校の統廃合による影響も考慮する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は、前年度までの検討内容を踏まえ、地域クラブの立ち上げ及び運営を実践するフェーズへと移行した。

上期においては、コーディネーターの交代に伴い、市内4中学校や地域スポーツ少年団等の関係団体との再度の関係構築を最優先し、丁寧な合意形成を図った。下期10月からは、実証事業として2クラブ（軟式野球・陸上競技）の設立・運営を開始した。

事業開始後は、利用者へのアンケート調査や現地視察を通じて運営上の課題を抽出した。

並行して、年3回の検討委員会を開催し、学校・地域スポーツ団体等の関係者と協議を重ね、今後の方向性について合意を得ることができた。

制度面においても、入会フローや地域クラブの認定要件を策定する等、種目拡大に向けた基盤整備を推進した。

次年度以降の地域展開の加速化に向け、制度設計と運営ノウハウの蓄積という、確かな成果を得ることができた1年であった。

●成果の評価

【昨年度からの課題解決状況】

- 実証事業による具体的課題の可視化 。
- 検討段階から実践フェーズへ移行し、軟式野球・陸上競技の2クラブを立ち上げた。
- 軟式野球では部活動部員の入会率100%を達成し、地域移行の受け皿として有効に機能することを確認した。

【取組の改善点】

- 地理的制約（送迎負担）への対応着手 。
- 利用者アンケートにより、活動場所への移動手段の76.9%が「保護者送迎」である実態を把握した。

広大な市域と4中学校の距離が離れている特性上、拠点校方式では「家庭環境による参加機会の格差」が生じるリスクを明確な行政課題として定義した。

●今後に向けて

【取組方針】

- 多種目展開への加速化。
- 本年度の実証事業で蓄積した設立・運営ノウハウを基に、対象種目を拡大し、市内全域での地域展開を加速させる。

【解決したい課題】

- 受益者負担と公的支援のバランス。
- クラブの自立運営に向けた適切な会費設定の検討と、困窮世帯や送迎問題を抱える世帯向けの公的支援の検討が必要。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

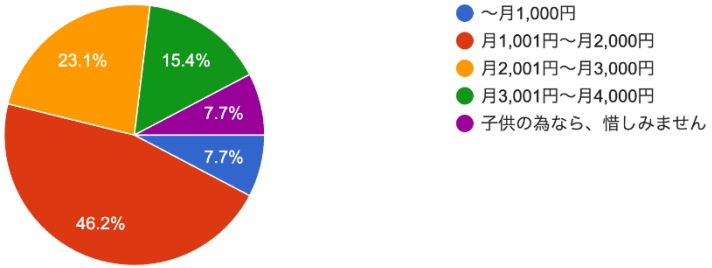
Q【保護者】活動場所への移動手段について

地域クラブ活動の活動場所への移動手段についてお答えください
13 件の回答



Q【保護者】受益者負担の許容金額について

受益者負担が今後発生する場合、許容できる金額帯を選択してください（活動は毎週実施する前提）
13 件の回答



●参加者/関係者の声

①軟式野球クラブ指導者
地域クラブは学校部活動より質の高い指導を提供する必要があると認識しているので、指導者数とその謝金予算をしっかり確保してほしい。

②軟式野球クラブ会員（保護者）
子供が自力で活動場所に行けないことが多い。
地域の方の中には、教育的な研修が足りず、判断力に欠ける方もいるのではないかと不安になる。

③陸上競技クラブ指導者
兼職兼業の先生も指導に入ってくれているので、助かっている。中体連への出場については、引率等の問題があるので学校側でお願いしたい。

④陸上競技クラブ保護者
本格的な指導を受けられるところ・上手な先輩方を間近で見られるところが良い。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料


稲敷市
INASHIKI

小・中学生 保護者 の皆様へ

休日部活動の地域展開
に向けた取り組みについて

休日部活動の地域展開とは？

地域の実態に応じて、学校・スポーツ団体・保護者・民間事業者等の協力のもと、
生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する取り組みです。

地域展開の目的は？

学校部活動は現在、生徒のスポーツ・文化活動のニーズの多様化や、少子化による生徒数の減少、
学校の働き方改革の必要性により、従前と同様の体制で運営することが困難になっています。
こうした課題に対し、部活動を学校主体ではなく地域に展開することで活動の場を担保します。

学校部活動 → 地域クラブ活動

・少子化による生徒数・部員数の減少傾向
・専門な指導ができる顧問（教員）の不足
→ チームスポーツを中心に単独学校での部活動が難しい現状

・多様な活動の場を確保
・専門的な指導者を確保

今後のスケジュール

国・茨城県の方針をふまえながら令和10年度までに
休日部活動の地域クラブ完全地域展開を目指します。

モデル実証として10月より、軟式野球・陸上競技の2種目について地域クラブによる活動を開始予定！

軟式野球
「江戸崎少年野球クラブ」と連携

陸上競技
「いなしきA・Iクラブ」と連携

お問い合わせ　稲敷市教育委員会学務管理課　☎029-892-2000（代表）

【部活動地域展開に関するリーフレット】



【陸上競技クラブ・雨天時の活動の様子】



【軟式野球クラブ・活動の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年　　令和7年

学校部活動の現場調査開始 → 地域クラブ移行方針案の策定 → 学校現場との調整 → 地域スポーツ団体との調整 → クラブ認証制度設計 → 地域クラブ活動の実施（実証）

①学校現場との調整

●ステークホルダー

市内4中学校　学校長・顧問

教育委員会

●経過

令和7年度4月から市内4中学校の学校長・部活動主任にヒアリングを実施。実証可能な2種目を選定。

●実施にあたって生じた課題

顧問の先生方の考えと教育委員会としての考え方の整理

●実施内容、工夫した点 等

地域展開に向けた進捗の共有を頻繁に行い、学校側の意見も反映しながら丁寧に活動の枠組みを整理した。

②地域スポーツ団体との調整

●ステークホルダー

地域スポーツ団体

教育委員会

●経過

実証種目の選定後、受け皿となり得る団体と活動に関する調整を実施。

●実施にあたって生じた課題

地域スポーツ団体が実施している既存の活動と地域クラブ活動との整理

●実施内容、工夫した点 等

地域スポーツ団体が対応できる範囲や内容を細かくヒアリングし、活動内容を設定した。

③クラブ認証制度設計

●ステークホルダー

教育委員会

地域スポーツ団体

●経過

2種目の実証実施にあたり、市としての認定クラブ要件の整理を実施。

●実施にあたって生じた課題

クラブスタッフ人数や資格に対する制限をどこまで厳しくするか

●実施内容、工夫した点 等

他自治体の取組事例やスポーツ庁資料をもとに、認定要件を設定。地域スポーツ団体にも共有をして、内容の妥当性について同意を得た。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年	令和8年		令和9年	令和10年	令和11年以降
地域クラブ活動の実施（実証）	地域クラブ活動の種目拡大	受益者負担に関する制度設計	地域クラブ活動の種目拡大	休日部活動の地域完全展開	中学校の統廃合を踏まえた体制整備

①地域クラブ活動の種目拡大

スポーツ少年団連携型	拠点校型	クラブ新設型	
バスケットボール	サッカー	ソフトテニス	卓球
女子バレーボール		吹奏楽	美術

基本的には既存のスポーツ少年団と連携しながら、地域クラブ活動の種目拡大を図る方針。

※サッカー部については、すでに拠点校として稲敷市内1チームで活動を行っているため、その形をもとに地域展開を図る。

その他地域スポーツ団体がない種目や文化部については、市が各所と連携を図りながらクラブ新設を図る。

②受益者負担に関する制度設計

参加生徒数・指導者数	区分	月4回程度	月3回程度	月2回程度	月1回程度
（1）27人以上 （指導者3人以上）	スポーツ 文化	673千円 691千円	550千円 569千円	427千円 446千円	305千円 323千円
（2）13人～26人 （指導者2人）	スポーツ 文化	576千円 596千円	475千円 494千円	373千円 393千円	272千円 291千円
（3）5人～12人 （指導者1人）	スポーツ 文化	423千円 443千円	356千円 377千円	290千円 311千円	224千円 245千円

国の指針である週4回の活動で月会費1,000円~3,000円を目安に設定を行う方針。

人口減少に伴い、受益者負担のみでの運営には限界があるため、国の補助制度や市での予算確保を両立しながら持続可能な体制構築を図る。

※実証種目の保護者向けに実施したアンケートでも、許容できる受益者負担額は国の目安とほぼ一致していた。